

令和04年度 道路附属物点検業務委託

設計書

(当初設計)

業務番号

業務名

道路附属物点検業務

履行場所

明石市内一円

工種

総括情報表

単価適用年月日	0-04.06.01(0)		
旅費交通費率計上 設計業務区分 報告書成果品部数(設計)	今回 01 自動率計上する 07 橋梁予備設計 01 部(区分A)	前回	前回

工事費内訳書

	費目・工種・種別・細目	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
測量委託費											
調査測量											
道路附属物点検											
道路照明点検											
		1			式						工種 第0001号明細表
直接費計 旅費○、電子○											
電子成果品等作成費											
					式						
旅費交通費(率計上)											
					式						
純調査費											
諸経費											
					式						

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
設計業務委託費						
土木設計						
共通						
打合せ等						
道路施設点検	1		式			工種 第0002号明細表
擁壁点検						
EV建屋点検	1		式			工種 第0003号明細表
法面点検	1		式			工種 第0004号明細表
直接経費	1		式			工種 第0005号明細表
	1		式			工種 第0006号明細表

工事費内訳書

費目・工種・種別・細目	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
橋梁点検・補修						
直接人件費						
水路床版点検（道路橋定期点検）						
	1		式			工種 第0007号明細表
直接費計 旅費○、電子○						
電子成果品等作成費						
			式			
旅費交通費（率計上）						
			式			
その他原価						
			式			
業務原価						
一般管理費等						
			式			

明石市道路附属物点検業務委託

特記仕様書

明石市 都市局 道路安全室 道路整備課

第1章 総則

第1条 (適用範囲)

本特記仕様書は、明石市(以下「発注者」という。)が実施する「明石市道路附属物点検業務委託」(以下「本業務」という。)に適用するものとする。

第2条 (業務目的)

本作業は、道路附属物について、点検要領に基づき、定期点検を行うものである。

また、第三者被害を防止する観点から、施設の健全性の点検を行うだけでなく、必要時にナットの締直し等の応急措置を行うものである。

第3条 (履行期間)

業務の履行期間は、契約日の翌日から令和5年2月15日までとする。

第4条 (準拠法令等)

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書に基づくほか、以下の法令、要領等に準拠し実施するものとする。

1. 小規模附属物点検要領(平成29年3月 国土交通省道路局)
2. 道路土工構造物点検要領(平成29年8月 国土交通省道路局)
3. 道路橋定期点検要領(平成31年2月 国土交通省道路局)
4. 明石市財務規則、契約規則
5. 明石市個人情報保護条例
6. その他関係法令、規則、通達等

第5条 (交通安全管理)

本業務履行にあたり、交通状況を十分に把握し、調査員の人身事故はもとより第三者に危害を及ぼさないよう万全の措置を講じなければならないものとする。

第6条 (貸与資料)

本業務における貸与資料は次項のものを基本とする。なお、貸与資料の増減については、発注者と受注者の協議を行い、発注者が必要と認めた場合は貸与するものとする。

受注者は貸与された資料については責任を持って保管し、紛失、汚損等を生じないように注意し、業務終了後は速やかに発注者へ返却をするものとする。また複製した資料は、作業終了後に速やかに廃棄処分を行うものとする。

貸与予定資料 一覧

- ①道路照明位置図
- ②過年度の明石市道路附属物点検業務委託 成果品
- ③その他関連資料(発注者と受注者協議のうえ決定する)

第2章 業務内容

第7条 (業務内容)

作業内容は、以下のとおりを予定している。

(1) 打合せ協議

(2) 道路照明点検

本業務における道路照明点検は中間点検として外観目視点検を実施する。

(3) 擁壁点検

擁壁の道路防災カルテ点検を実施する。

(4) EV 建屋点検

第三者被害防止の観点からエレベーター建屋の外壁等目視点検を実施する。

(5) 道路法面点検

道路法面の点検を実施する。また、一部のグラウンドアンカーの残存引張力を確認し、法面の安定性を確認する。

(6) 水路床版点検(道路橋定期点検)

道路橋定期点検の手法を用いて、水路に架かる床版の点検を実施する。

(7) 報告書作成

第8条 (計画準備)

業務実施に際しては、本業務内容を把握し、業務実施のための基本方針・工程計画・作業体制等について検討したうえで、業務計画書を作成する。また、対象となる施設の台帳や過去の点検結果、調書などの既存資料を収集し、現地点検を行ううえで必要となる情報を整理する。

第9条 (事前現地踏査)

第7条(3)、(4)、(5)における事前踏査は、現地点検に必要な点検機材や作業者の駐車スペース等を確認するとともに、点検に先立ち点検業務一覧表と現地の対象物との整合を図り、台帳等の記載内容について誤りを発見した場合は、監督員に報告の上、修正を行う。

なお、第7条(6)の道路橋定期点検における現地踏査は計画準備に含まれている。

また、第7条(2)の道路照明点検においては外観目視作業のみ、箇所数も多いことから事前の現地踏査は行わない。

第10条 (道路照明点検)

第7条(2)道路照明点検における外観目視点検は「小規模附属物点検要領(平成29年3月 国土交通省道路局)」に準じ、附属物にできるだけ近づき、外観から弱点部等の異常の有無を確認することを基本とする。ここでいう外観からの異常の有無の確認には、たとえば路面への埋め込み部や支柱内側など、直接目視できない部位についても、路面境界部や開口部フタ並びにその周辺等の外観から異常の可能性を確認することも含まれる。

ボルトの緩みについては、過年度の点検作業時に「合いマーク」が設置されている場合には「合いマーク」の確認を実施すること。触診や打音の必要性については、事前打合せにて最終確認すること。

梯子などを利用しても外観が確認できない弱点部については、カメラ等を用いて全部位について異常の有無を確認する。

第11条（擁壁点検）

第7条(3)擁壁点検においては、「防災カルテ作成・運用要領(平成8年12月 道路保全技術センター)」に基づく道路防災カルテ点検を予定している。早急に補修が必要な損傷が有り、本委託で補修設計を行う必要がある場合には、設計変更の対象とする。

第12条（エレベーター建屋(EV 建屋)点検）

第7条(4)EV 建屋点検においては、第三者被害防止の観点から外壁等に剥落および落下の可能性の有無を確認する。点検はひび割れや浮き、接続部の緩み、劣化状況等を確認する。本作業においては高所作業車を用いた点検を想定している。想定している車両は以下のとおりである。

朝霧歩道橋 EV 建屋 : 高所作業車（作業床高 14.0m）

太寺上ノ丸 44 号線 EV 建屋 : 高所作業車（作業床高 22.0m）

なお、隣接する橋梁部、エレベーター本体の機械設備等は、本委託の対象外とする。

第13条（道路法面点検）

第7条(5)道路法面点検においては、「道路土工構造物点検要領(平成29年8月 国土交通省道路局)」に基づいた点検を行い、現状の安全性を確認する。作業時は急傾斜部もあることから作業員の安全性には十分留意して点検すること。また、朝霧2号線の法面については、グラウンドアンカーの残存引張力確認試験を見込んでおり、そのための足場工を計上している。足場については、実際の必要面積にあわせ設計変更協議を実施する。

法面点検においては、必要時、点検前に除草作業を実施するものとする。作業面積については、実際の必要面積にあわせ設計変更協議を実施する。除草作業による廃棄物は明石クリーンセンター(明石市大久保町松陰1131)における処分を見込んでいる。(運搬距離 14km 以下) これは受入施設を指定するものではないが、別の受入施設に処分する場合は、事前に発注者と協議を行うこと。なお、受入施設を変更による設計変更は行わない。

点検の範囲については、位置図に従うものとし、参考資料として添付している過年度の調書とは範囲が異なることに留意すること。詳細な点検範囲については打合せ時に再度確認するものとする。

第14条（水路床版点検(道路橋定期点検)）

定期点検は径間毎の橋梁諸元を確認するとともに、損傷の範囲やばらつきを定量的に記録することを目的とする。点検作業は、脚立・梯子等を用いた近接目視により行い、必要に応じて触診や打音等の非破壊検査等を併用して実施すること。

損傷を発見した場合は、「兵庫県道路橋定期点検要領(明石市版)(案)」および「道路橋定期点検要領 国土交通省 道路局」に示す要素・点検項目ごとに損傷の状況を把握する。また、必要に応じて橋梁台帳等の記載事項を補完するために、現地計測等を行う。

本委託における対象は、過去の点検記録が存在しないため、兵庫県道路橋定期点検要領(明石市版)(案)」に従い部材番号図を Microsoft Word または Microsoft Excel にて作成すること。

第15条（新技術の活用について）

点検等に新技術を用いる場合は、NETIS や「点検支援技術性能カタログ」（国土交通省）などに基づき、作業への活用を検討すること。活用にあたっては、事前に監督員と十分協議すること。

第16条（点検結果とりまとめ）

点検結果は点検要領に基づき、点検結果票を作成し、点検部位毎に今後の対策を検討する。また、点検した道路照明毎に健全性の診断を以下の判定区分により行う。

判定区分は点検結果票の所見欄に記載すること。

表 健全性の判定区分

判定区分	判定内容
I 健全	変状はない。もしくはあっても対策が必要ない場合。
II 経過観察段階	変状が確認され、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい場合。
III 早期措置段階	変状が確認され、かつ次回点検までに、さらに進行すると想定されることから構造物の落下や倒壊が予想されるため、できるだけ速やかに措置を講ずることが望ましい場合。
IV 緊急措置段階	変状が著しく、構造物の落下や倒壊の可能性が高く、緊急的な措置が必要な場合。

第17条（報告書作成）

とりまとめた点検記録票等を報告書の体裁にとりまとめる。電子データはCD-R等の電子記録媒体に格納し納品するものとする。また、GISシステムと連携するため、道路附属物位置はShapeファイルで作成するものとする。

道路橋定期点検については、点検業務の成果として、作成した資料や点検記録等のとりまとめを行う。現地点検結果は、「兵庫県道路橋定期点検要領（明石市版）（案）」に基づき、別途配布する橋梁諸元シート及び損傷度判定シート（Excel データ）に記入するとともに、損傷写真を取りまとめた写真帳を作成すること。また併せて「道路橋定期点検要領 国土交通省 道路局」に基づく、点検表記録様式（Excel データ）を作成するものとする。なお、Microsoft Excel で作成した点検シート、点検記録様式等については、電子媒体でも納品すること。

第18条（打合せ協議）

①当初打合せ

業務計画書を元に、調査方法、内容等を打合せるとともに、点検に必要な資料等の貸与を行う。

②中間打合せ

現地での点検終了時に打合せを行う。本業務においては、中間打合せ（3回）を予定しているが、必要に応じ追加実施するものとする。ただし、新たな業務の追加が無い限り、追加実施分は設計変更の対象としない。

③最終打合せ

成果品の取りまとめが完了した時点で打合せを行う。

第19条（身分証明書の申請及び携帯）

受注者は、現地での調査あるいは調査上で民地に立ち入る必要が生じる場合には、事前に発注者に身分証の発行申請を行い、現地作業の際にはこれを携帯し、身分証の提示を求められた際に提示し地域住民への理解を求めること。また、業務完了時にはこれを発注者に返却しなければならない。

第20条（交通誘導員）

本委託においては、交通誘導警備員 B を、以下のとおり見込んでいる。

表 交通誘導警備員配置一覧

区分	対象	作業	配置	備考
EV 建屋	朝霧歩道橋 EV 建屋	点検	交通誘導警備員 B 4名/日	交代要員1名 を含む
EV 建屋	太寺上ノ丸44号線EV建屋	点検		
法面	朝霧2号線法面	足場		
法面	朝霧2号線法面	除草		
法面	太寺上ノ丸44号線法面	除草		

（国道や指定された県道上で点検を行う場合は交通誘導警備員 A、その他の道路上で点検を行う場合は交通誘導警備員 B）

現場の状況等により交通誘導員が増減する場合は、適切な工程管理を確認したうえで監督員と協議し、必要性を整理し人数の変更を行うことができるものとする。

第3章 成果品

第21条（成果品）

本業務の成果品は、以下の通りとする。

- ・報告書 A4 ファイル 1部
- ・電子データディスク 2部
(報告書・作業写真・点検結果記録のエクセルファイル等)
- ・道路附属物位置データ(Shape ファイル形式)
- ・その他監督員の指示した資料

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
業務計画書作成 道路照明 300箇所以上400箇所未満	1	業務			施工 第0-0001号内訳表
外観目視点検 道路照明 300箇所以上400箇所未満	339	箇所			施工 第0-0002号内訳表
点検結果とりまとめ 道路照明 300箇所以上400箇所未満	339	箇所			施工 第0-0003号内訳表
報告書作成 道路照明 300箇所以上400箇所未満	1	業務			施工 第0-0004号内訳表
合 計	1	式			

打合せ等

工種明細表

工種 第0002号明細表

頁0-0008/0052

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
打合せ					
	1	業務			施工 第0-0005号内訳表
合 計	1	式			

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
業務計画書作成 EV建屋 対象2箇所	1	業務			施工 第0-0009号内訳表
事前踏査 EV建屋 朝霧歩道橋EV建屋	1	箇所			施工 第0-0010号内訳表
事前踏査 EV建屋 市道太寺上ノ丸44号線EV建屋	1	箇所			施工 第0-0011号内訳表
点検 EV建屋 朝霧歩道橋EV建屋	1	箇所			施工 第0-0012号内訳表
点検 EV建屋 市道太寺上ノ丸44号線EV建屋	1	箇所			施工 第0-0013号内訳表
点検結果とりまとめ EV建屋 朝霧歩道橋EV建屋	1	箇所			施工 第0-0014号内訳表
点検結果とりまとめ EV建屋 市道太寺上ノ丸44号線EV建屋	1	箇所			施工 第0-0015号内訳表
報告書作成 EV建屋 朝霧歩道橋EV建屋	1	箇所			施工 第0-0016号内訳表
報告書作成 EV建屋 市道太寺上ノ丸44号線EV建屋	1	箇所			施工 第0-0017号内訳表

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
業務計画書作成 道路法面 対象2箇所	1	業務			施工 第0-0018号内訳表
事前踏査 道路法面 市道朝霧2号線法面	1	箇所			施工 第0-0019号内訳表
事前踏査 道路法面 市道太寺上ノ丸44号線法面	1	箇所			施工 第0-0020号内訳表
法面点検 道路法面 市道朝霧2号線法面	1	箇所			施工 第0-0021号内訳表
法面点検 道路法面 市道太寺上ノ丸44号線法面	1	箇所			施工 第0-0022号内訳表
点検結果とりまとめ 道路法面 市道朝霧2号線法面	1	箇所			施工 第0-0023号内訳表
点検結果とりまとめ 道路法面 市道太寺上ノ丸44号線法面	1	箇所			施工 第0-0024号内訳表
報告書作成 道路法面 市道朝霧2号線法面	1	箇所			施工 第0-0025号内訳表
報告書作成 道路法面 市道太寺上ノ丸44号線法面	1	箇所			施工 第0-0026号内訳表

工種明細表

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
足場工設置・撤去	100	掛m2			施工 第0-0027号内訳表
人力除草・集草・積込運搬	1,100	m2			施工 第0-0028号内訳表
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 飛び石防護有り 運搬機械→パッカー車(回転式・積載容量4m3)	2,800	m2			施工 第0-0032号内訳表
処分費(除草) 明石クリーンセンター 事業系可燃ごみ	6	t			
残存引張力確認試験 測定箇所数 1≦N≦10	5	箇所			
交通誘導警備員 B	28	人日			施工 第0-0033号内訳表
高所作業車運転(賃料) 高所作業車(作業床高14.0m)		日			
高所作業車運転(賃料) 高所作業車(作業床高22.0m)		日			
合計	1	式			

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
道路橋定期点検（計画準備） 橋長区分：50m超え100m以下	1	橋			施工 第0-0036号内訳表
道路橋定期点検（橋梁点検） 橋長区分：50m超え100m以下 幅員区分：4m程度	1	橋			施工 第0-0037号内訳表
道路橋定期点検（点検結果とりまとめ） 橋長区分：50m超え100m以下	1	橋			施工 第0-0038号内訳表
道路橋定期点検（報告書作成） 橋長区分：50m超え100m以下	1	橋			施工 第0-0039号内訳表
合 計	1	式			

施工単価表

施工 第0-0005号内訳表

頁0-0020/0052

打合せ

[規格1]	[規格2]	[摘要]	1	業務	当り
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(B)		人			
単 位 当 り	1	業務			

施工単価表

施工 第0-0006号内訳表

頁0-0021/0052

道路防災加圧点検 [計画準備]

[規格1]	[規格2]	[摘要]			
名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
主任技師		人			
技師(A)		人			
技師(C)		人			
単位変換		業務			
合計	10	業務			
単位当り	1	業務			

施工単価表

施工 第0-0008号内訳表

頁0-0023/0052

道路防災カルテ点検 [カルテ修正・報告書作成]

[規格1]

[規格2]

[摘要]

10

箇所 当り

名称・規格	数量	単位	単価	金額	備考
技師(A)		人			
技師(C)		人			
技術員		人			
合計	10	箇所			
単位当り	1	箇所			

標準単価	代表機労材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K								
R1		普通作業員			普通作業員			
R2		土木一般世話役			土木一般世話役			
R								
Z								
					計			
積算単価 =								

標準単価	代表機材規格			構成比	基準単価	積算規格		単 価	補 正 構成比	備 考
K										
R1		普通作業員					普通作業員			
R										
Z										
							計			
積算単価 =										

積込運搬

[規格1] 運搬機械->パッカー車(回転式・積載容量4m3) [規格2]

積算単価算出表

施工 第0-0031号内訳表

頁0-0046/0052

[摘要]

1

m2 当り

標準単価	代表機材規格		構成比	基準単価	積算規格	単 価	補 正 構成比	備 考
K1		パッカー車 積載容量4.0m3 [回転式]			パッカー車			
K								
R1		普通作業員			普通作業員			
R2		運転手(一般)			運転手(一般)			
R								
Z1		軽油 1.2号 パトロール給油			軽油			
Z								
					計			
積算単価 =								

積算単価算出表

[規格2] 運搬機械->パッカー車(回転式・積載容量4m3) [摘要]

1

標準単価	代表機材規格	構成比	基準単価	積算規格	単価	補正構成比	備考
K1	パッカー車 積載容量4.0m3 [回転式]			パッカー車			
K2	草刈機 カッタ径255mm [肩掛式]			草刈機			
K							
R1	普通作業員			普通作業員			
R2	特殊作業員			特殊作業員			
R3	土木一般世話役			土木一般世話役			
R4	運転手(一般)			運転手(一般)			
R							
Z1	軽油 1.2号 バトル給油			軽油			
Z							
				計			
積算単価 =							

令和4年度 道路附属物点検業務委託

数量計算書

数量総括表(1/3)

委託名: 令和4年度 道路附属物点検業務委託

名称		単位	数量	摘要
共通				
打合せ	= 1	業務	1	当初1回、中間3回、最終1回
道路照明点検				
計画準備(業務計画書作成)	= 1	業務	1	
外観目視点検	= 339	箇所	339	市内東部
損傷図作成(損傷図作成)	= 339	箇所	339	市内東部
報告書作成	= 1	業務	1	
擁壁点検 (道路防災カルテ点検)				
計画準備	= 1	業務	1	
防災カルテによる点検	= 4	箇所	4	
カルテ修正・報告書作成	= 4	箇所	4	

数量総括表(2/3)

委託名: 令和4年度 道路附属物点検業務委託

名 称		単 位	数 量	摘 要
EV建屋点検				
計画準備(業務計画書作成)	= 1	業務	1	
事前踏査	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
点検	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
点検結果とりまとめ	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
報告書作成	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
道路法面点検				
計画準備(業務計画書作成)	= 1	業務	1	
事前踏査	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
点検	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
点検結果とりまとめ	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上
報告書作成	= 2	箇所	2	各箇所ごとに計上

数量総括表(3/3)

委託名: 令和4年度 道路附属物点検業務委託

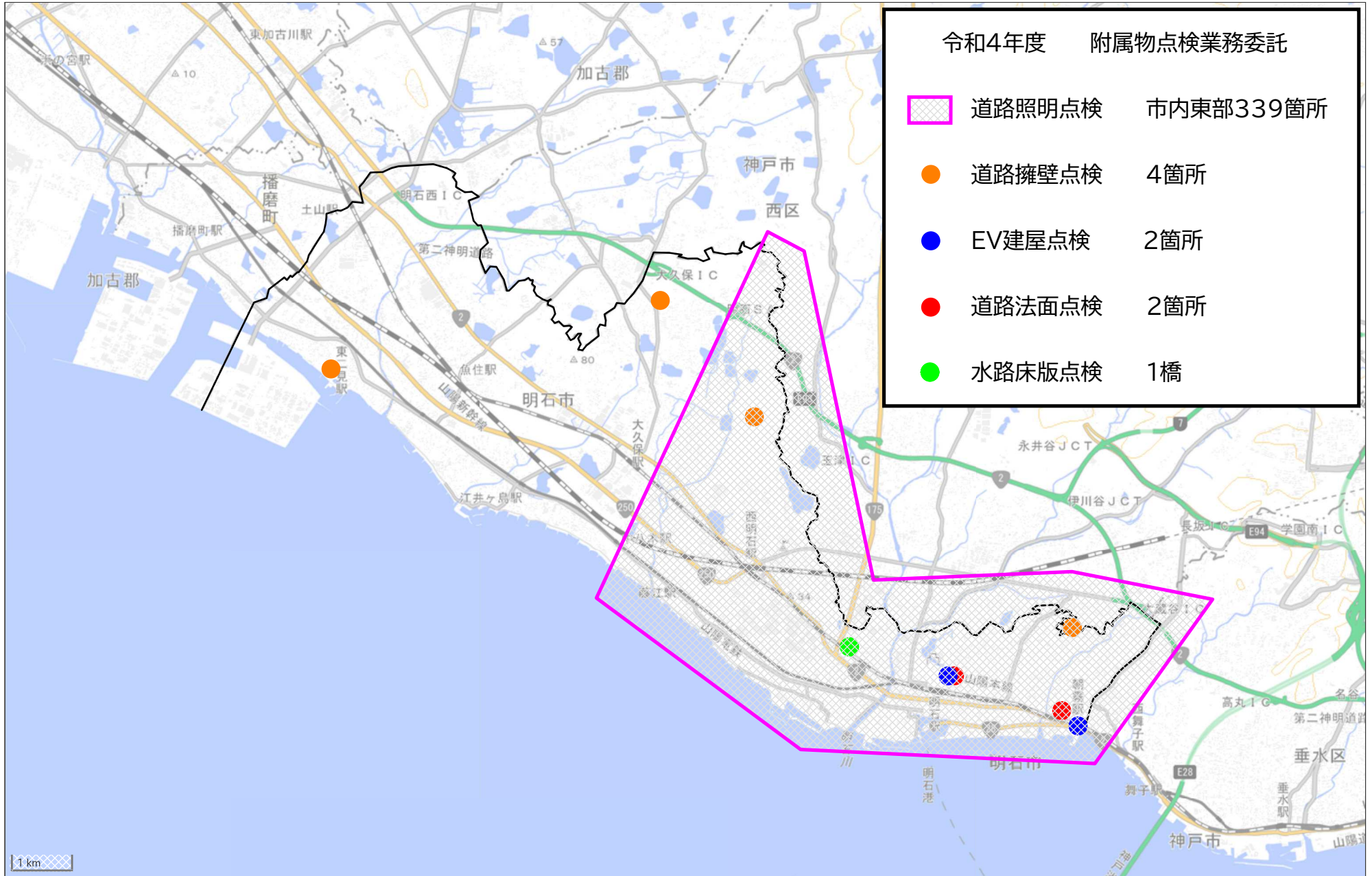
名称		単位	数量	摘要
直接経費				
足場設置工	(幅10m×高10m×1/2)×2 単管傾斜足場	掛m2	100	朝霧2号線法面の試験調査用足場
人力除草 ・集草・積込運搬	= 1100	m2	1100	朝霧2号線法面調査用
機械除草(肩掛式) ・集草・積込運搬	700 + 2100 朝2法面 太44法面	m2	2800	朝霧2号線法面、太寺上ノ丸44号線法面調査用
処分費(除草)	= 6	t	6	朝霧2号線法面、太寺上ノ丸44号線法面調査用
残存引張力確認試験	= 5	箇所	5	朝霧2号線法面調査用
道路橋定期点検				
計画準備	橋長区分:50m超え100m以下	橋	1	川西7号水路床版
橋梁点検	橋長区分:50m超え100m以下 幅員区分:4m程度	橋	1	川西7号水路床版
点検結果とりまとめ	橋長区分:50m超え100m以下	橋	1	川西7号水路床版
報告書作成	橋長区分:50m超え100m以下	橋	1	川西7号水路床版

位 置 図 ・ 参 考 資 料

令和4年度 道路附属物点検業務委託

【全体位置図】

明石市都市局道路安全室道路整備課



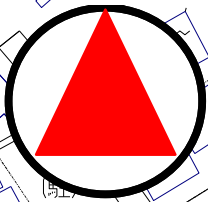
位 置 図 ・ 参 考 資 料

令和4年度 道路附属物点検業務委託

【道路擁壁点検箇所】

明石市都市局道路安全室道路整備課

北



位置図 (朝霧山手町里道擁壁)

伊川谷町有瀬

神戸市

西区

頭 谷



朝霧山手町里道擁壁
延長 28m
高さ 1.0m~2.2m

(工事中)

東急ドエルアルス
明石朝霧台

朝霧台北公園

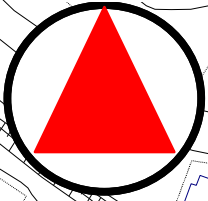
朝霧台公園

聖天会館
朝霧台東自治会集合所

東山公園

朝霧台

北



位置図

(松陰新田屋敷裏里道擁壁)

下池

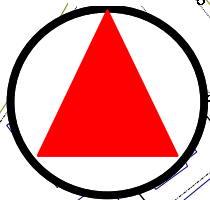
松陰新田屋敷裏里道擁壁
延長 21m
高さ 0.7m~2.3m

大林寺

松陰新田公民館

寺池

北



位置図

(大久保383号線擁壁)



大久保383号線擁壁
 延長 140m
 高さ(複合擁壁)
 重力式 3.6m
 積ブロック 0.0m~4.0m

高丘ヒマラヤ
スギ公園

高丘6丁目西緑地

大久保東第四住宅

神姫バス
大久保(営)

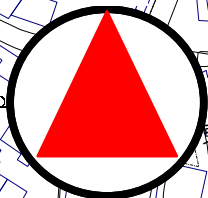
稲美

加古

川線

大久保町高丘7丁目

北



位置図 (東二見七番地里道擁壁)

東二見城ノ上公園

城の川橋

西之町公民館

二見横河公園

観音寺

東二見漁業協同組合
みなと記念ホール

東播磨港港灣緑地

波切不動明王

東二見七番地里道擁壁
延長 40m
高さ 1.8m~3.1m

位 置 図 ・ 参 考 資 料

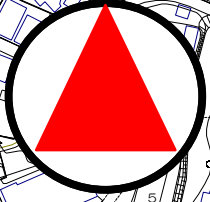
令和4年度 道路附属物点検業務委託

【EV建屋点検箇所】

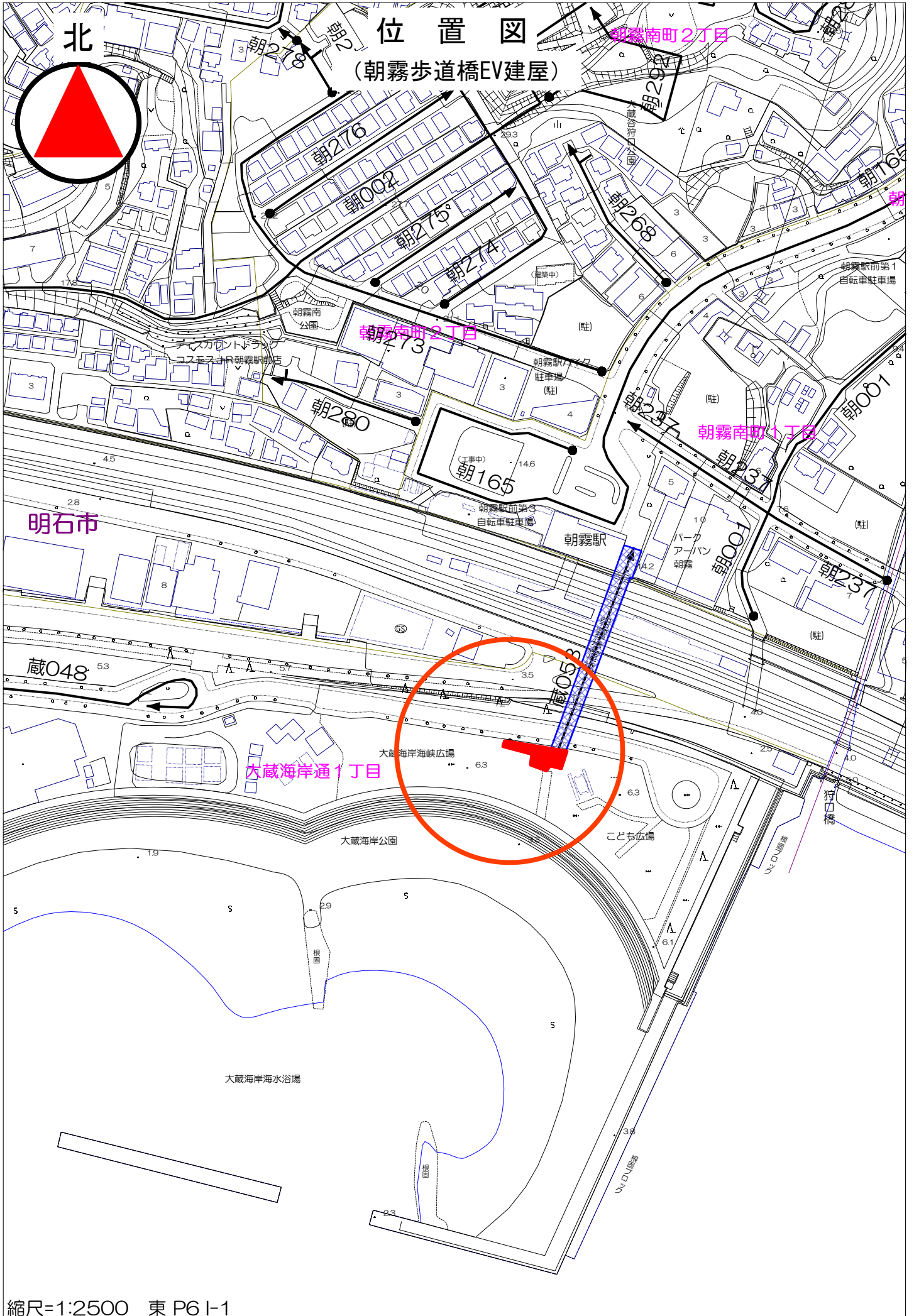
明石市都市局道路安全室道路整備課

位置図

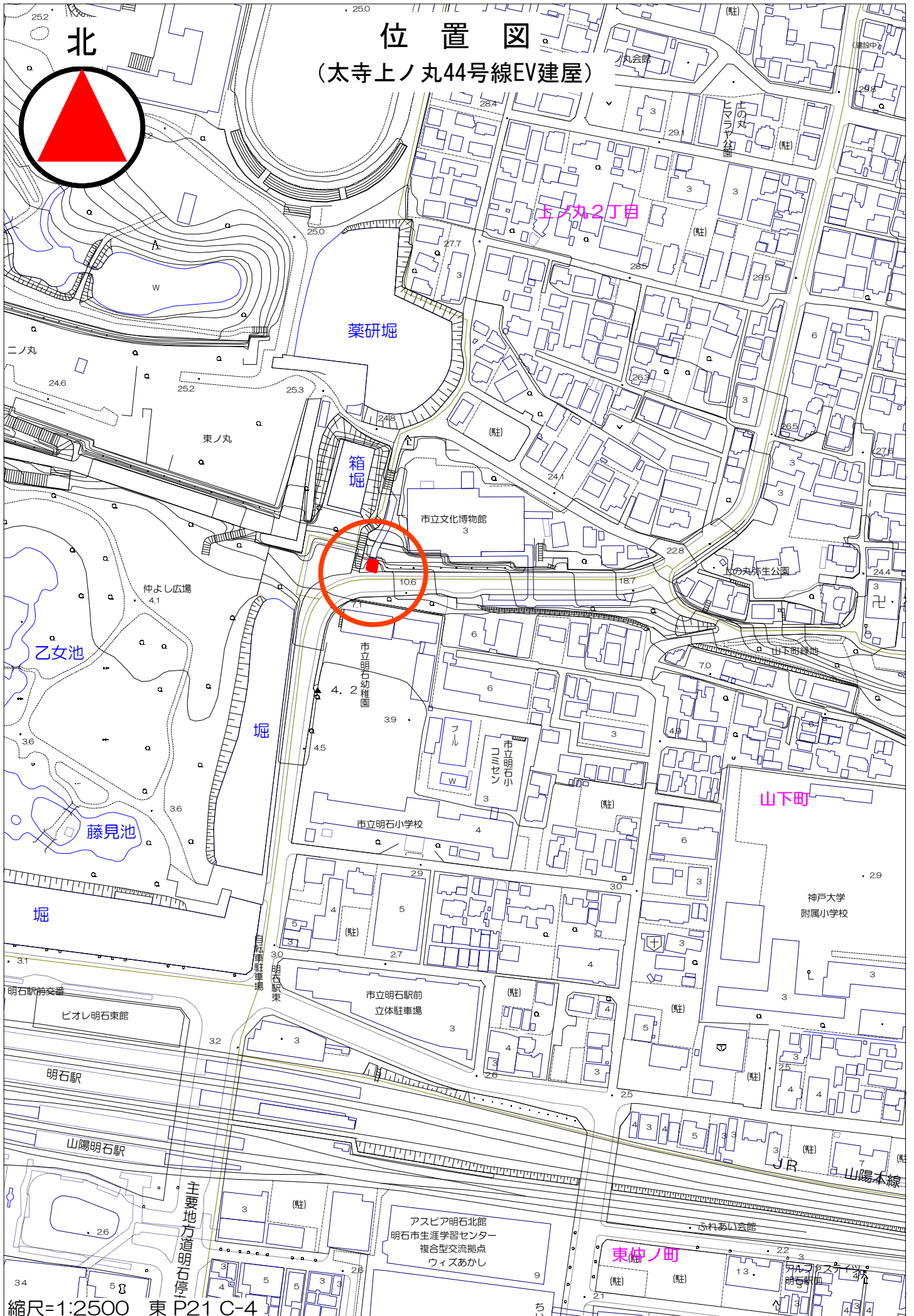
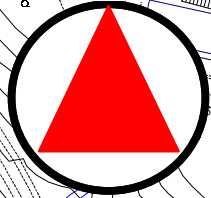
北



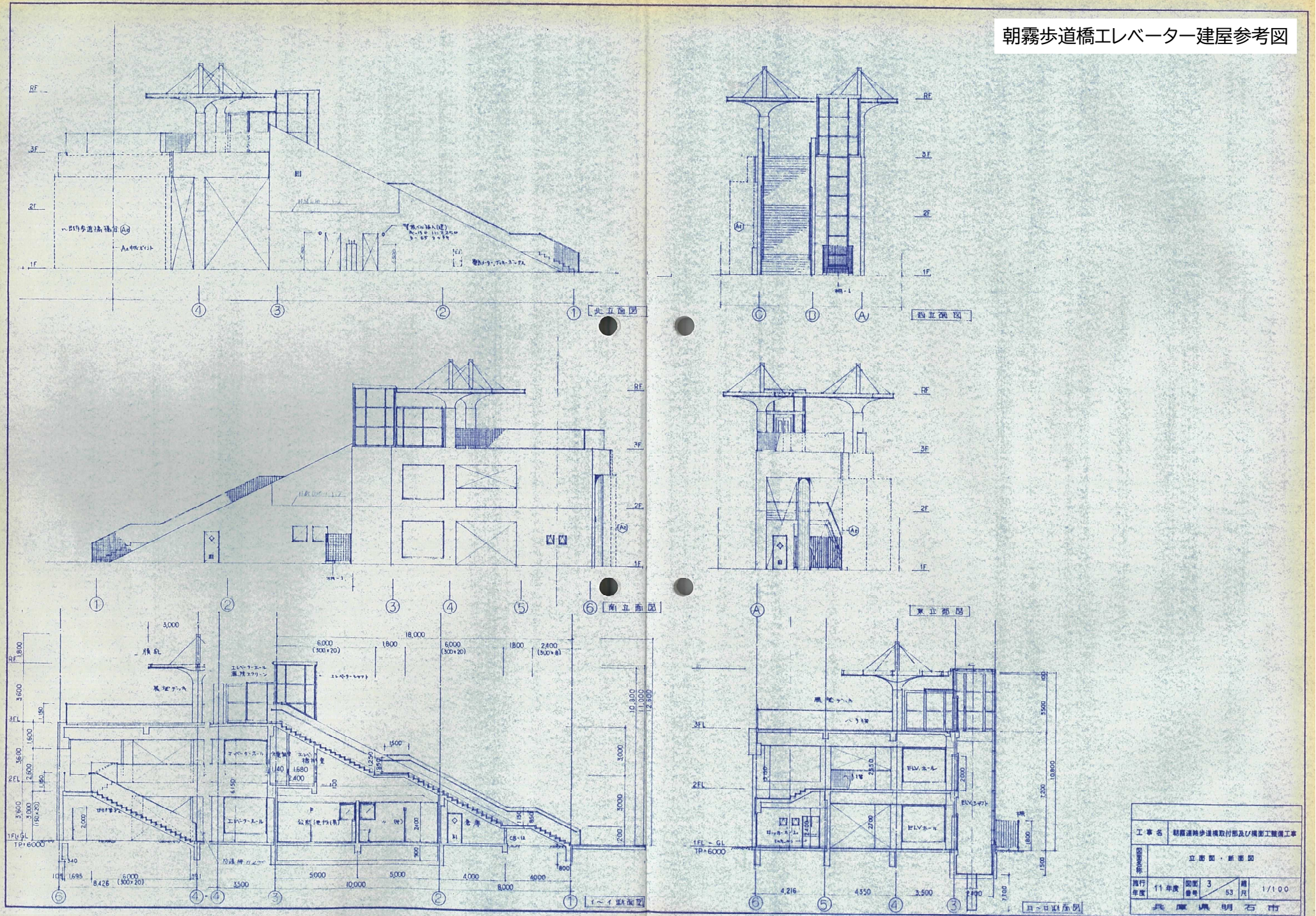
(朝霧歩道橋EV建屋)



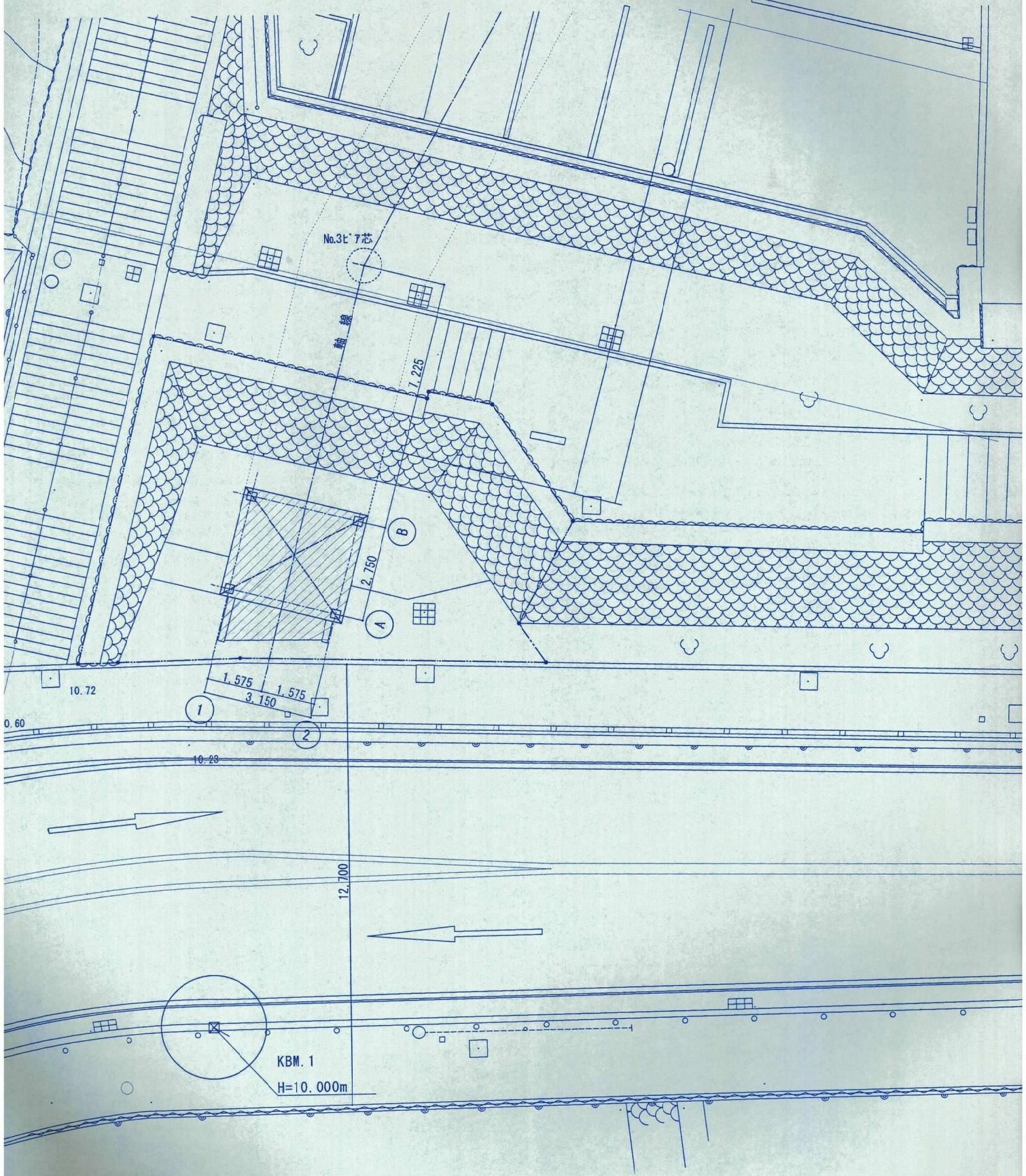
位置図 (太寺上ノ丸44号線EV建屋)



朝霧歩道橋エレベーター建屋参考図



工事名	朝霧連絡歩道橋取付部及び橋面工整備工事		
立書図・新書図			
施行年度	11年度	図面番号	3/53
縮尺	1/100		
製図者	兵庫県明石市		



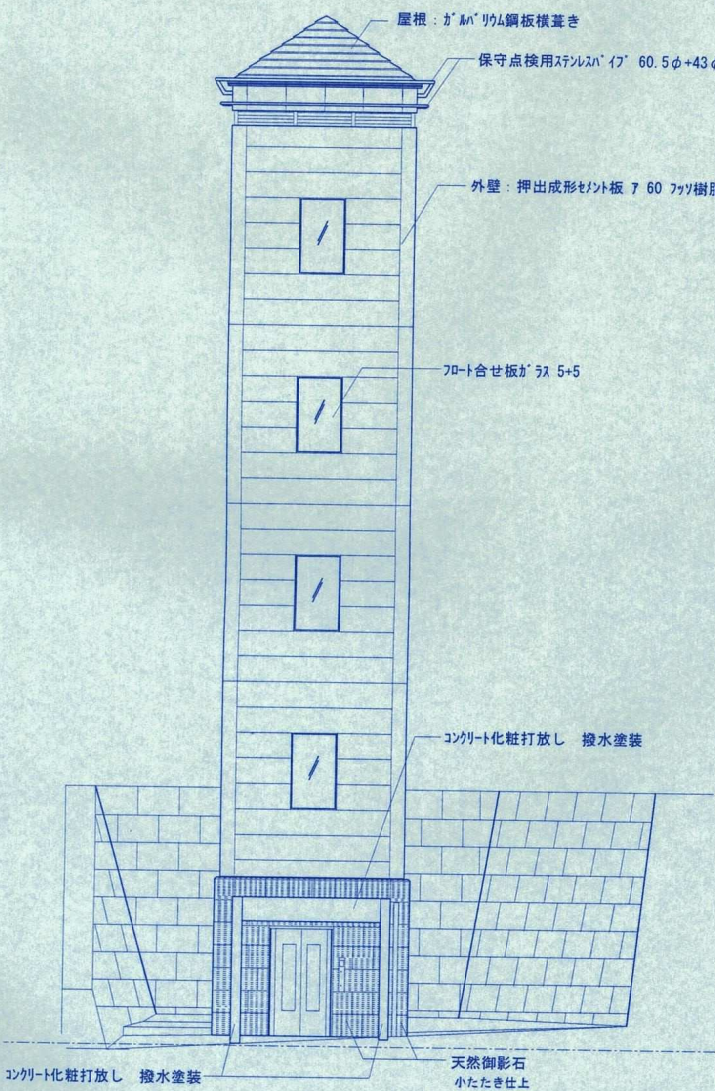
配置図 1 : 100

1 2

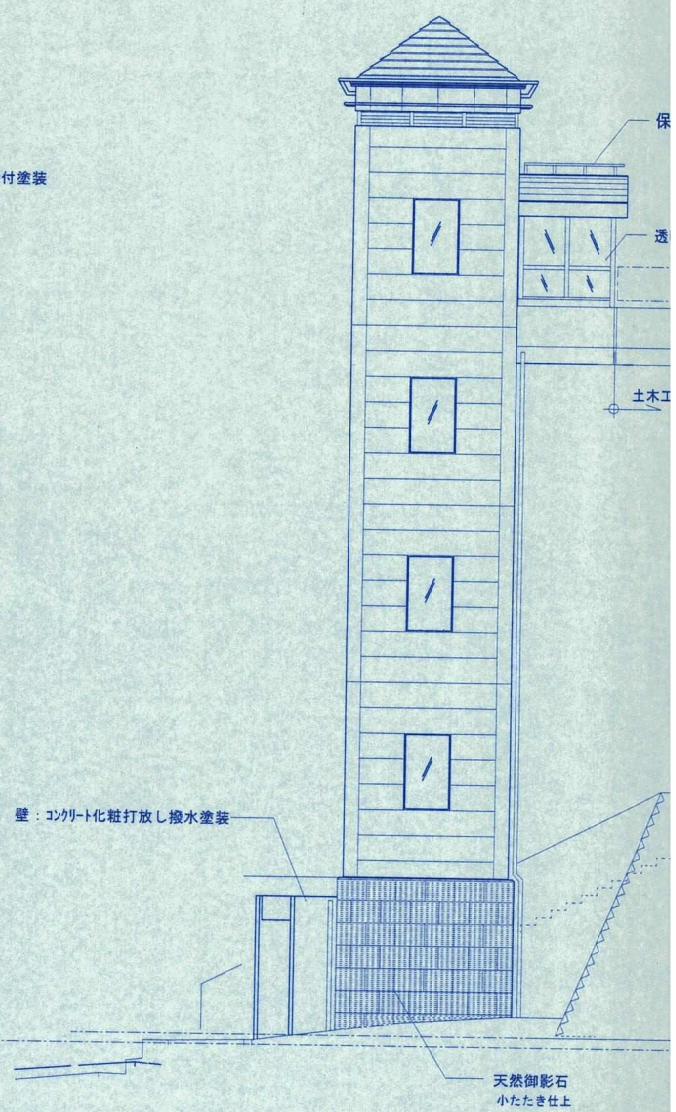
3,570

1階 平面図 1:100

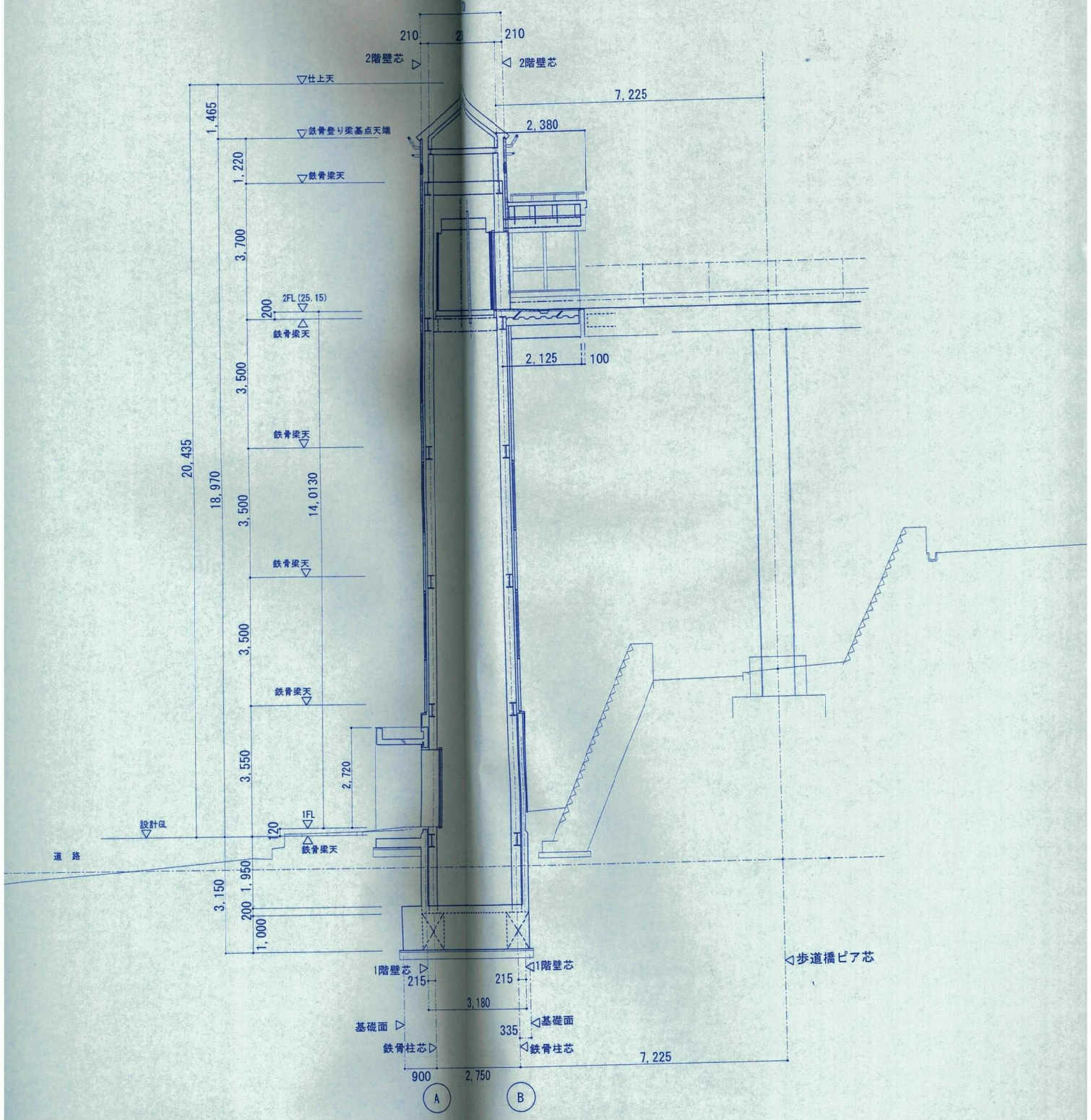
2階 平面図 1:100



南側 立面図 1:100



東側 立面図 1:100



断面図 1:100

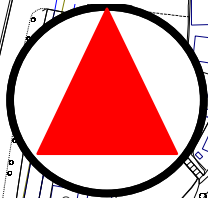
位 置 図 ・ 参 考 資 料

令和4年度 道路附属物点検業務委託

【道路法面点検箇所】

明石市都市局道路安全室道路整備課

北



位置図

(朝霧2号線法面)

朝霧南町4丁目

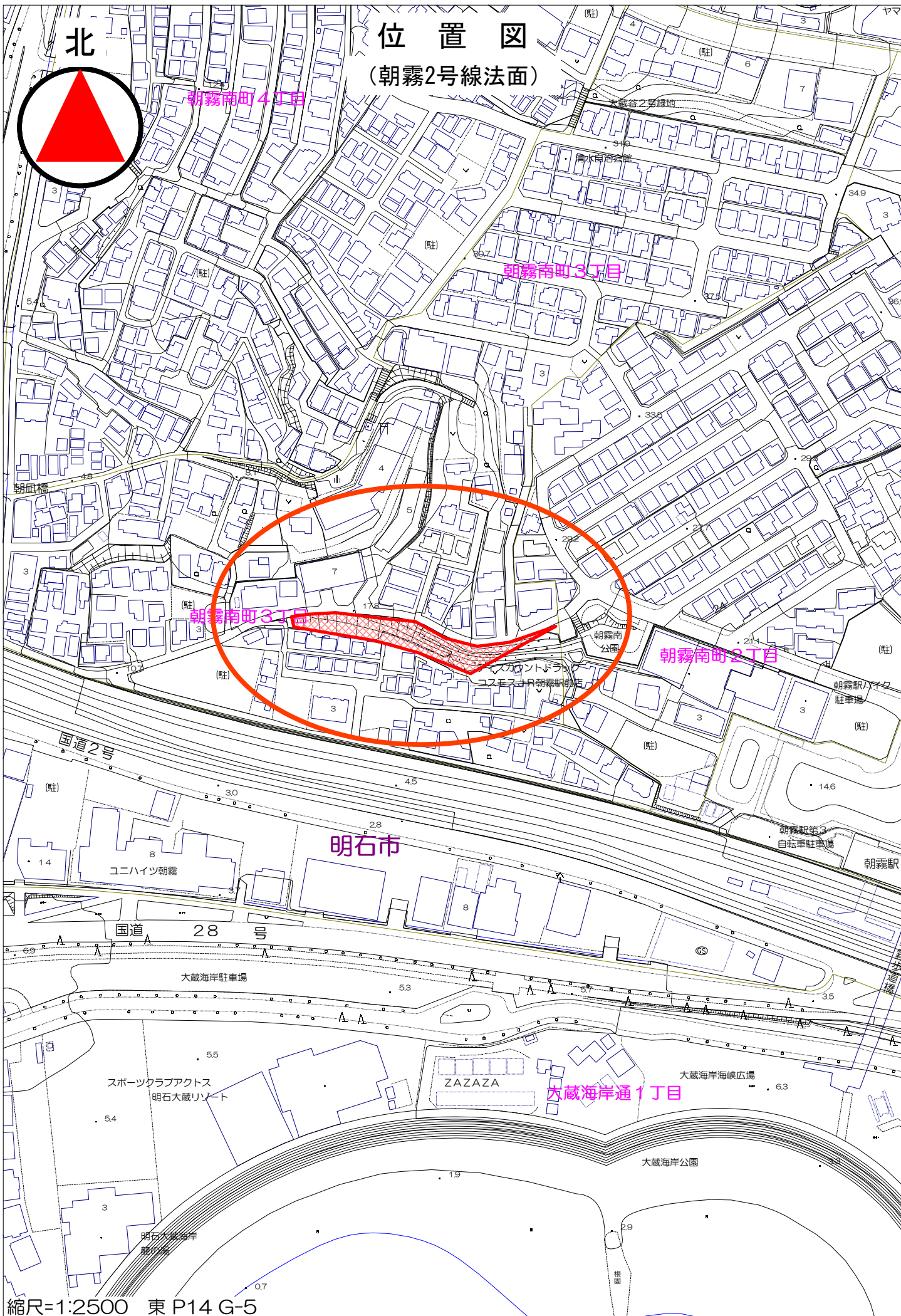
朝霧南町3丁目

朝霧南町3丁目

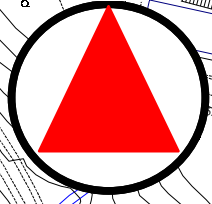
朝霧南町2丁目

明石市

大蔵海岸通1丁目



位置図 (太寺上ノ丸44号線法面)



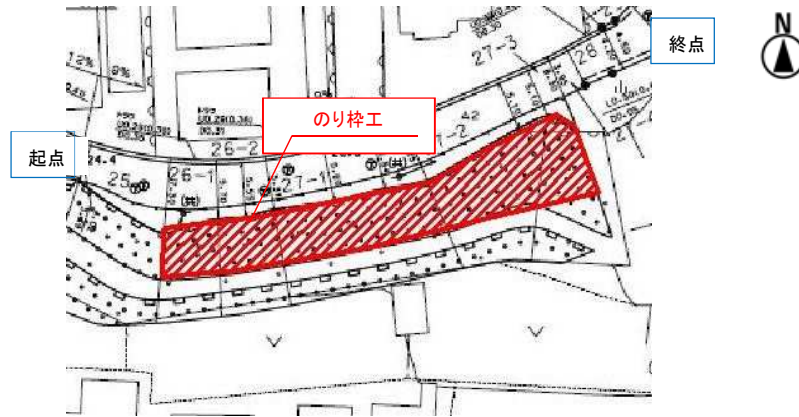
調査記録表

管理機関	明石市
------	-----

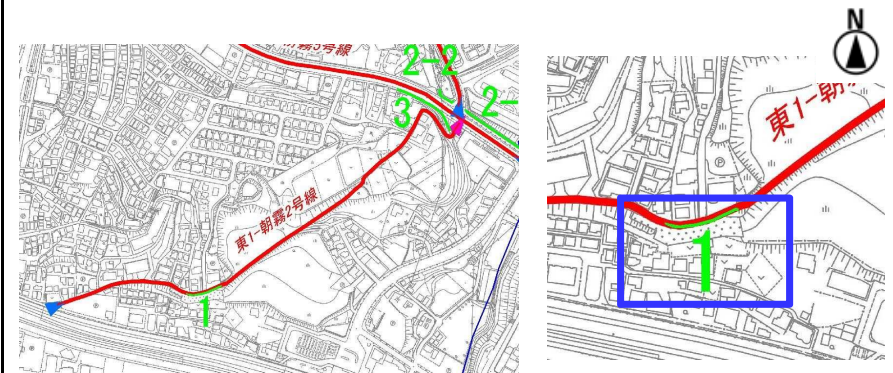
路線名	朝霧2号線	整理番号	東1	施設管理番号	1	所在地	兵庫県 明石市 大蔵谷	距離標(自)	(至)					
現道・旧道区分	現道	幅員5.5m以上の有無	無	上下線の区別	上り線	事前通行規制の有無	無	道路防災点検結果	不明	災害履歴の有無	不明	緯度・経度(世界測地系)	起点 北緯 34° 38' 43.9"	東経 135° 00' 53.6"
施設種別	切土のり面	施設種別詳細	のり枠工	施設延長(m)	53	完成年月	年 月	最新の補修履歴	年 月	緯度・経度(世界測地系)	終点 北緯 34° 38' 44.0"	東経 135° 00' 55.3"		

補修内容 なし

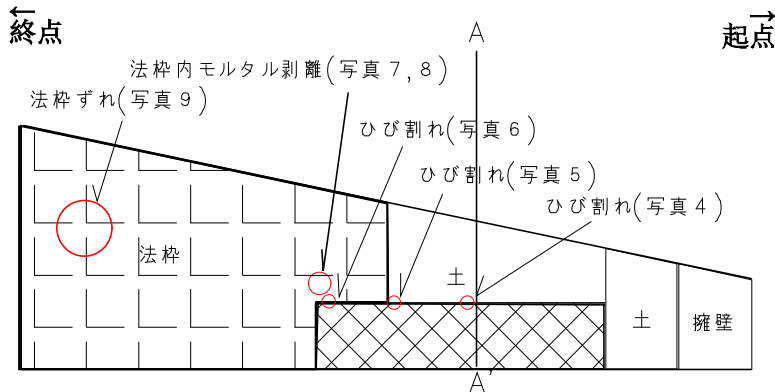
平面図(構造物の位置、範囲が分かるもの)



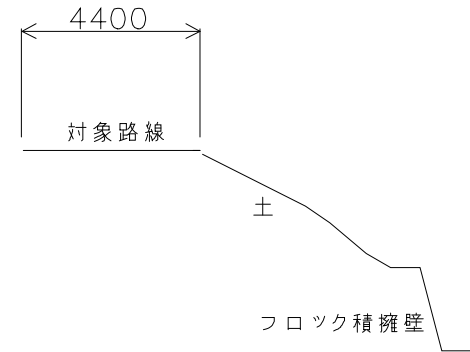
位置図(縮尺1/25,000)



展開図



横断面図



<一次調査結果>

調査実施年月: 2015 年 2 月
 所見: 擁壁天端にひび割れが3箇所、法枠内モルタル剥離が1箇所見られる。
 また、法枠工がずれている可能性がある。
 法枠工のずれは、法面の崩落につながる可能性があるため、2次点検が必要。

判定区分 X

<二次調査結果>

調査実施年月: 年 月
 所見:

判定区分

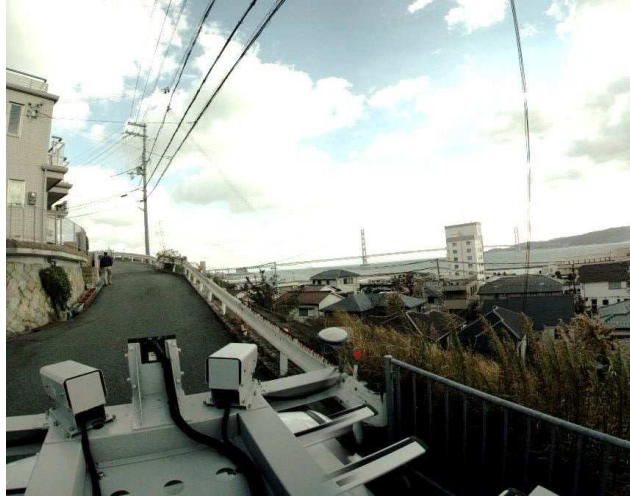
今後の対応: S判定:要2次点検

備考: 路上目視補足点検

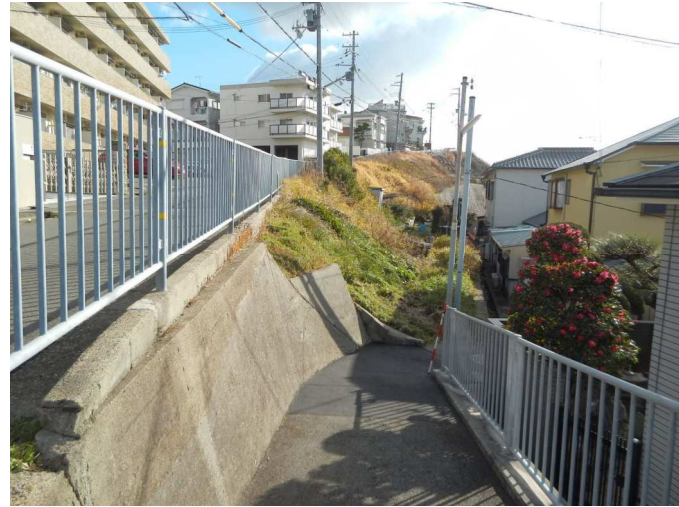
現 状 写 真

管 理 機 関	明石市
---------	-----

路線名	朝霧2号線	整理番号	東1	施設管理番号	1	所在地	兵庫県 明石市 大蔵谷	距離標(自)		(至)	
-----	-------	------	----	--------	---	-----	-------------	--------	--	-----	--



写真番号1
全景(路面)



写真番号2
起点から終点



写真番号3
終点から起点



写真番号4
損傷写真(ひび割れ L=1000×500mm W=20mm)

現 状 写 真

管 理 機 関	明石市
---------	-----

路線名	朝霧2号線	整理番号	東1	施設管理番号	1	所在地	兵庫県 明石市 大蔵谷	距離標(自)		(至)	
-----	-------	------	----	--------	---	-----	-------------	--------	--	-----	--



写真番号5
 損傷写真(ひび割れ L=1000 W=30mm)



写真番号6
 損傷写真(ひび割れ L=500 W=10mm)



写真番号7
 損傷写真(のり枠 枠内のモルタル剥離)



写真番号8
 損傷写真(写真7の位置)

現 状 写 真

管 理 機 関	明石市
---------	-----

路線名	朝霧2号線	整理番号	東1	施設管理番号	1	所在地	兵庫県 明石市 大蔵谷	距離標(自)		(至)	
-----	-------	------	----	--------	---	-----	-------------	--------	--	-----	--



写真番号9
損傷写真(法枠ずれの恐れ)

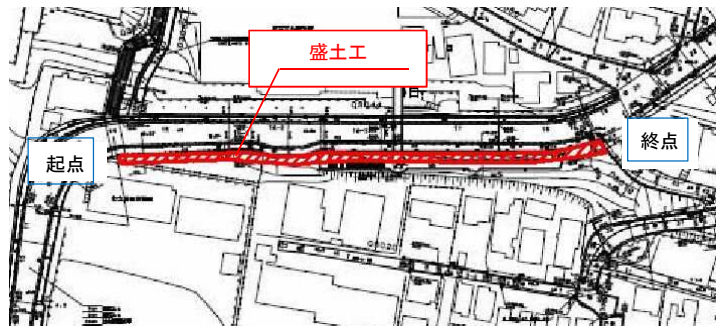
調査記録表

管理機関	明石市
------	-----

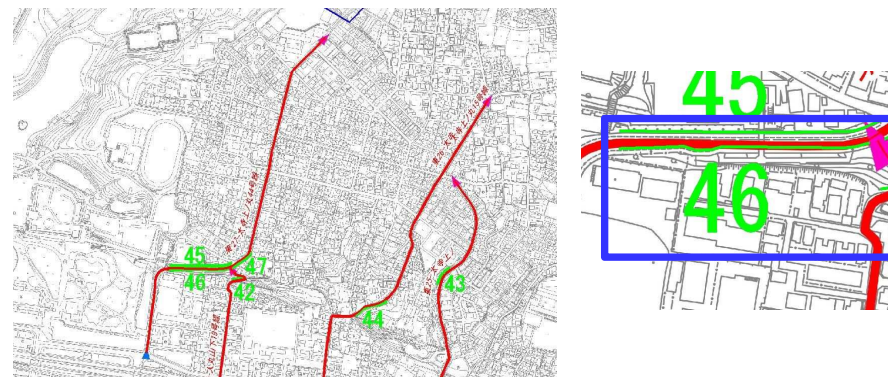
路線名	太寺上ノ丸44号線		整理番号	東27	施設管理番号	46	所在地	兵庫県 明石市 山下町		距離標(自)		(至)	
現道・旧道区分	現道	幅員5.5m以上の有無	有	上下線の区別	上り線	事前通行規制の有無	無	道路防災点検結果	不明	災害履歴の有無	不明	緯度・経度(世界測地系)	起点 北緯 34° 39' 04.8" 東経 134° 59' 41.3"
施設種別	盛土のり面	施設種別詳細	盛土工	施設延長(m)	147	完成年月	年 月	最新の補修履歴	年 月	緯度・経度(世界測地系)	終点 北緯 34° 39' 04.9" 東経 134° 59' 47.0"		

補修内容 なし

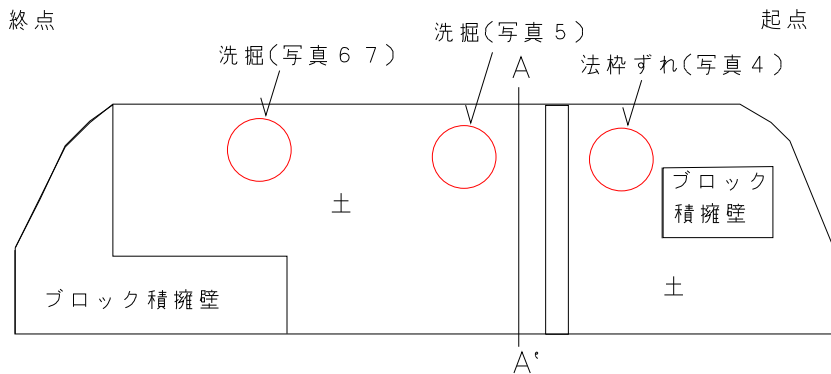
平面図(構造物の位置、範囲が分かるもの)



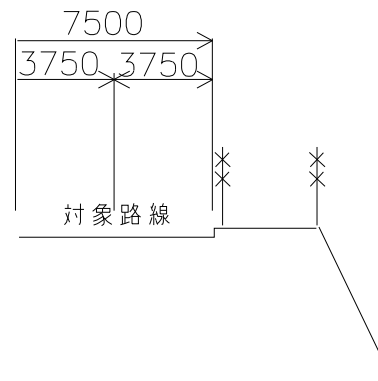
位置図(縮尺1/25,000)



展開図



横断面図



<一次調査結果>

調査実施年月: 2015年 2月
 所見: 洗掘が3箇所確認され、大雨等の災害時に法面の一部が崩壊する可能性がある。

<二次調査結果>

調査実施年月: 年 月
 所見:

判定区分 X

判定区分

今後の対応: A判定:要対策

備考: 路上目視補足点検

現状写真

管理機関	明石市
------	-----

路線名	太寺上ノ丸44号線	整理番号	東27	施設管理番号	46	所在地	兵庫県 明石市 山下町	距離標(自)		(至)	
-----	-----------	------	-----	--------	----	-----	-------------	--------	--	-----	--



写真番号1
全景(路面)



写真番号2
起点から終点



写真番号3
終点から起点



写真番号4
損傷写真(洗掘 木の根むき出し)

現 状 写 真

管 理 機 関	明石市
---------	-----

路線名	太寺上ノ丸44号線	整理番号	東27	施設管理番号	46	所在地	兵庫県 明石市 山下町	距離標(自)		(至)	
-----	-----------	------	-----	--------	----	-----	-------------	--------	--	-----	--



写真番号5
 損傷写真(洗掘 L=15000×1500mm)



写真番号6
 損傷写真(洗掘 L=10000×1500mm)



写真番号7
 損傷写真(写真6の別角度)

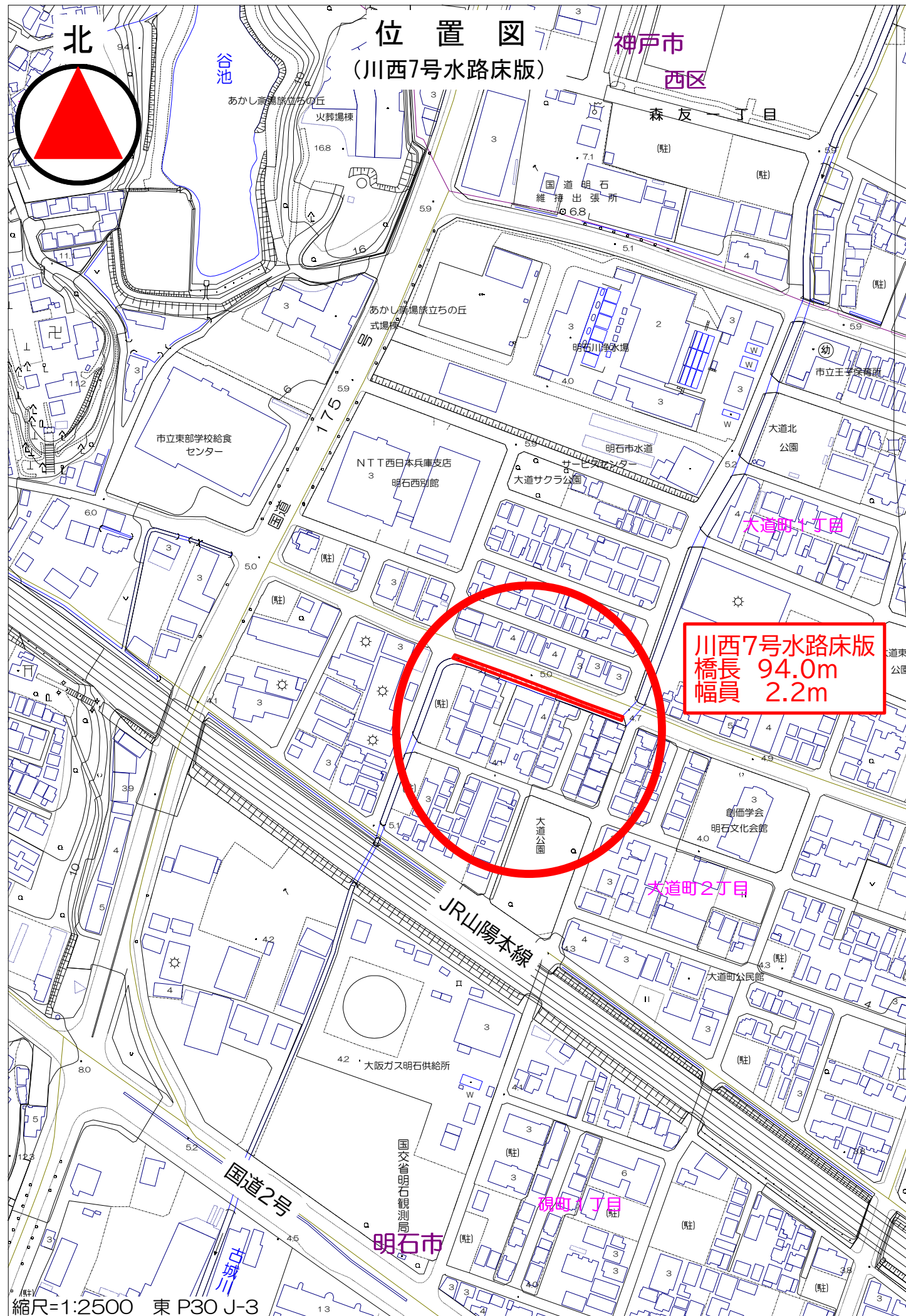
写真番号8
 損傷写真

位 置 図 ・ 参 考 資 料

令和4年度 道路附属物点検業務委託

【水路床版点検箇所】

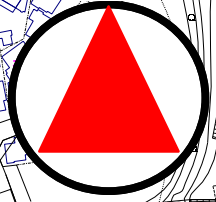
明石市都市局道路安全室道路整備課



位置図 (川西7号水路床版)

神戸市
西区

北



谷池

あかし斎場旅立ちの丘

火葬場棟

森友一丁目

国道明石
維持出張所

あかし斎場旅立ちの丘
式場棟

明石川浄水場

市立東部学校給食
センター

NTT西日本兵庫支店

明石西別館

明石市水道

大道町十丁目

川西7号水路床版
橋長 94.0m
幅員 2.2m

JR山陽本線

大道町二丁目

大阪ガス明石供給所

国交省明石観測局

明石市

観音町三丁目

国道2号